

様式第 2 号の 3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	横浜デザイン学院 専門課程
設置者名	学校法人石川学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)	
<p>・2年間で習得すべき知識・技術と、それぞれが目標(就職)とする専門分野の業種業態の仕事の変化を捉え対応できる実践的なスキルとその意識を身に付けることと、学生の進路状況に応じて関連する必要なスキルも適宜授業に組み込むことができる体制や授業進行を計画。現在、学生成績評価基準については、先述の内容による既存の評価方法及び基準を基に、定量(ランク分け)、定性的な二面からシラバスフォーマットの見直しを行い、従来の評価方法より新たな評価方法に実施移行中。(10月作成→4月HPにて公表)</p>	
授業計画書の公表方法	事務所備え付け
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	
(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)	
<p>・年に2回の座学授業の試験及びレポート提出。通常授業の実技による作品評価、産官学連携課題の評価、特に1年生は進級時に修了制作作品、2年生は卒業制作に向け大小規模の中間チェックを数回にわたり教員、講師で行い、創造性の高い成果物を出来る限り多面的に評価する。また、授業課題を実行するプロセスと最終アウトプットを分けて評価を行なうなど、適正かつ多面的、客観的な成績評価を維持することに努力している。</p>	

<p>3. 成績評価において、G P A等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</p>	
<p>(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>・専門分野を学ぶ学校としての特異な評価基準の設定(4項目:①出席率②課題/試験③修業意欲④各科専門分野固有評価)を可能な限り数値化するなり定量的な評価に変換し、掲げたディプロマポリシーに対する到達度という視点で6段階に分けたランクで成績評価をつける方法を実施する。これにより、従来の相対、絶対評価による評価基準値の不確定傾向や定性的評価のネガティブな要素である曖昧な評価を減らし、成績評価に対する学生の納得度を高め、さらにゴールに向け必要なスキルの有無を学生教員間で共有でき得る成績評価を目指す。</p>	
客観的な指標の 算出方法の公表方法	事務所備え付け
<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p>	
<p>(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>・評価基準のランクによる卒業認定の判断を軸に、ディプロマポリシーに基づいた力量と意識の到達度を最終認定とする。</p>	
卒業の認定に関する 方針の公表方法	事務所備え付け